



山形県公報

令和3年4月26日(月)

号外(23)

目次

規 則

○山形県行政組織規則の一部を改正する規則……………(人事課)…1

訓 令

○山形県公文書管理規程の一部を改正する訓令……………(学事文書課)…同

規 則

山形県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第46号

山形県行政組織規則の一部を改正する規則

山形県行政組織規則(昭和39年4月県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項の表中「

環境企画課	庶務係、企画調整担当
-------	------------

」を

「

新型コロナ対策 認証課	新型コロナ対策認証担当
環境企画課	庶務係、企画調整担当

」に改める。

第14条の2第1項に次の1号を加える。

(5) 新型コロナ対策認証課

イ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る認証の制度に関すること

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

山形県訓令第9号

庁 中
出 先 機 関

山形県公文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年4月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県公文書管理規程の一部を改正する訓令

山形県公文書管理規程(令和2年3月県訓令第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2第1項の表中「

	食品安全衛生課	食
--	---------	---

」を

食品安全衛生課 新型コロナ対策認証課

食 新認

に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。